成果の説明書

(氏名) 鈴木 陽子 (学部) 地域政策学部

1 重要事項

(1)教育活動

- 1 演習□は卒論完成に向けた指導を中心とした。今年度は学生に地域政策学会の学生懸賞 論文大会に応募することを勧め、1 名が奨励論文賞を受賞することができた
- 2 演習□は前期でグループごとの判例研究・テーマ研究を行い、報告を行わせた。後期では個別に興味をもったテーマを選び、①どのようなテーマであるのか、②関連する判例、 ②先行研究についてそれぞれ報告を行わせた。
- 3 基礎ゼミでは、判例研究として実際の判例を取り上げ弁護人や検察・判事に分かれて 簡易な模擬法廷を行った。判例をより深く理解することと実態的な視点から権利・義務 を考える機会とした。

(2)研究活動

【学会活動等】

- 1 憲法学会理事(2020年10月~)
- 2 憲法学会運営委員(2017年10月~)

【論文等】

- 1 憲法学会六十周年記念論文集『日本憲法学の理念と展望』(成文堂、2022年4月)に 論文「立法事実の役割と違憲審査基準―経済的自由に対する規制の違憲審査における立 法事実」が掲載された。
- 2 高崎経済大学『地域政策研究』第25巻第2号に論文「在外邦人国民審査権判決における立法事実」が掲載された。
- 3 高崎経済大学『地域政策研究』第 25 巻第 4 号に論文「夫婦同氏制の合憲性判断における立法事実の変遷」が掲載された。

【学会報告】

2022 年 11 月 19 日に名城大学天白キャンパスで開催された第 127 回憲法学会で「在外邦 人国民審査権判決にみる国民審査権の評価」について報告を行った。

(3)社会貢献

- 1 ラジオ高崎「ラジオゼミナール」出演
- 2 2022年6月26日朝日新聞「かつて国民審査受けた最高裁裁判官『洗礼を受けることは大切』」、「国民審査『国内こそ関心を』」在外邦人の国民審査制度の立法不作為を認め 違憲とした前日の最高裁判決について朝日新聞の取材を受け、コメントを発表した。
- 3 2022 年 12 月 3 日、二松学舎大学附属柏中学校の 3 年生対象の職業教育として「大学 教授の仕事」の講演を行った。

2 その他の事項

3 次年度以降の計画・抱負

立法事実を用いた合憲性の判断、特に立法事実の変遷を認めることによる判断と、そこにおける立法事実の役割について明らかにすることにより、立法事実を用いた合憲性判断の特徴を見出すことを目的として研究を行ってきた。

次年度以降、裁判所が立法事実の変遷を検討することにより、立法府の裁量とされる 領域を審査している「実態」の一端を明らかにしたい。